

# し府 お税 りの

令和5年度版

表紙の写真  
(2024年)令和6年1月1日に開園100年の京都府立植物園 くすのき並木

府税のしおり(令和5年度版) 令和5年7月発行  
編集・発行 京都府総務部税務課  
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入  
TEL: 075-414-4427 FAX: 075-414-4428  
E-mail: zeimu@pref.kyoto.lg.jp  
<https://www.pref.kyoto.jp/zeimu/index.html>



✿ 京都府

# も く じ

京都府の財政と府税	
令和5年度 府税の収入・予算	1
税金の種類	2

府税のあらまし	
個人府民税	4
府民税利子割	11
府民税配当割	12
府民税株式等譲渡所得割	12
個人事業税	13
法人府民税	14
法人事業税	16
法人府民税・法人事業税の超過課税	20
自動車税（環境性能割）	22
自動車税（種別割）	23
自動車税の障害者減免	28
軽油引取税	30
不動産取得税	32
固定資産税	37
地方消費税	37
府たばこ税	39
ゴルフ場利用税	39
鉱区税	39
狩猟税	40
産業廃棄物税	41

よく見る国税	
登録免許税（国税）	42
印紙税（国税）	42

府税の納付	
府税を納められる場所	44
口座振替による納税	45
キャッシュレス納税	46
納税の猶予・減免	47
納税証明書の交付	47
延滞金・加算金	50
更正の請求・審査請求	51
納税管理人	51

お問い合わせ先	
府税に関するお問い合わせ先	52
所在地一覧	57
府税取扱い窓口早見表	60

お知らせなど	
電子申告、電子申請・届出を ご利用ください	61
ふるさと納税（寄附）制度	62
租税教室（出前授業）のご案内	63
租税教育の参考資料	63
申告・納税期限一覧表	64

## ■スマートフォン・タブレット端末を使ったキャッシュレス納税について

注意事項（ご利用の前に、必ずお読みください。）

- 領収証書の発行はできませんのでご注意ください。
- 納税証明書が必要な場合は、最寄りの府税事務所・広域振興局等へお問い合わせください。
- 納付後すぐに納税証明書が必要な場合は、次の①～③のいずれかの方法をお願いします。
  - ① 府税事務所・広域振興局等の窓口で現金で納付後、納税証明書交付請求
  - ② 金融機関、コンビニエンスストア等で現金で納付後、府税事務所・広域振興局等の窓口で領収証書を持参し、納税証明書交付請求
  - ③ スマートフォン等でクレジットカード納付の手続完了後、府税事務所・広域振興局等の窓口で納税証明書交付請求
- 金融機関、コンビニエンスストアや府税事務所の窓口等でのクレジットカード及びスマートフォン決済アプリの提示による納付はできません。
- 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
- 納付できるのは、税額が30万円以下の納付書に限ります。
- 納付書1枚ごとの手続となります。口座振替のように一度の手続で次回（来年度）以降の府税を引き落とすものではありません。

## ●クレジットカード・ネットバンキング

ご用意いただくもの



上記ロゴのあるクレジットカード

ネットバンキング対応の銀行口座  
※ネットバンキング対応の金融機関については、以下のURLよりご確認ください。  
[https://ssl.f-regi.com/payeasy/bank\\_list.cgi](https://ssl.f-regi.com/payeasy/bank_list.cgi)

納付可能期間	納付方法																
<ul style="list-style-type: none"> <li>●納税通知書（納付書）に記載されている「<b>コンビニ取扱期限</b>」までです。</li> <li>※期限当日の23:30までに納付手続を完了していただく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●納税通知書（納付書）とクレジットカードをお手元に用意し、カメラ機能のあるスマートフォン・タブレット端末から<b>京都府税納付サイト</b>にアクセスしてください。</li> </ul> <p>▼検索エンジンからアクセス</p> <p>京都府税 クレジット <input type="button" value="検索"/></p>																
システム利用料（手数料）について	ネットバンキング決済																
<ul style="list-style-type: none"> <li>●税額の外に1件につき、次のシステム利用料（手数料）がかかります。</li> <li>●クレジットカード決済</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>納付金額</th> <th>システム利用料（税込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1円 ～ 10,000円</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>10,001円 ～ 20,000円</td> <td>220円</td> </tr> <tr> <td>20,001円 ～ 30,000円</td> <td>330円</td> </tr> <tr> <td>30,001円 ～ 40,000円</td> <td>440円</td> </tr> <tr> <td>40,001円 ～ 50,000円</td> <td>550円</td> </tr> </tbody> </table> <p>以降納付金額が10,000円増えるごとに、110円（税込）加算されます</p>	納付金額	システム利用料（税込）	1円 ～ 10,000円	110円	10,001円 ～ 20,000円	220円	20,001円 ～ 30,000円	330円	30,001円 ～ 40,000円	440円	40,001円 ～ 50,000円	550円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>納付件数</th> <th>システム利用料（税込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1件</td> <td>110円</td> </tr> </tbody> </table> <p>定額となり、納付金額によりシステム利用料は変わりません</p> <p>※システム利用料は、京都府の収入ではありません。 ※理由にかかわらずシステム利用料はお返しできません。</p>	納付件数	システム利用料（税込）	1件	110円
納付金額	システム利用料（税込）																
1円 ～ 10,000円	110円																
10,001円 ～ 20,000円	220円																
20,001円 ～ 30,000円	330円																
30,001円 ～ 40,000円	440円																
40,001円 ～ 50,000円	550円																
納付件数	システム利用料（税込）																
1件	110円																

## ●スマートフォン決済アプリを利用した納付 ※システム利用料（手数料）はかかりません。

ご利用いただける3種類のアプリ…LINE Pay 請求書支払い、PayPay請求書払い、au PAY（請求書支払い）



※LINE Payはタブレットからはご利用になれません。

納付可能期間
<ul style="list-style-type: none"> <li>●納税通知書（納付書）に記載されている「<b>コンビニ取扱期限</b>」までです。</li> <li>※期限当日の23:30までに納付手続を完了していただく必要があります。</li> </ul>
納付方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンビニ収納用バーコードが印字された納税通知書（納付書）をお手元に用意し、<b>利用するスマートフォン決済アプリをスマートフォンにインストールし、残高をチャージした上でご利用ください。</b>納付方法については、京都府ホームページをご覧ください。</li> <li>●京都府ホームページアクセス方法</li> </ul> <p>▼検索エンジンからアクセス</p> <p>京都府税 決済アプリ <input type="button" value="検索"/></p>